

政府の情報システム関連経費に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十七年八月八日

松井孝治

参議院議長 千景殿

政府の情報システム関連経費に関する質問主意書

政府は平成十五年度予算ベースで六、〇八二億円の情報システム関係予算を計上した。しかしながら、厚生労働省の「社会保険オンライン」に係るデータ通信サービス契約に典型的に見られるように、随意契約等による不透明な契約内容、割高な契約額、経費の積算に関する不十分な検証などの問題点が明らかになった。今後、情報システムの見直しを進めていくためにも、当該調達にかかわる決算内容の厳正な検証・評価が不可欠である。

そこで、情報システム関連経費について、以下質問する。

一 平成十五年度決算ベースでの国の行政機関の情報システム関連経費の金額はいくらか。また、情報システム関連予算上の費目及びその他の費目から使用した金額はいくらか。各省ごとの金額及び総額の金額を示されたい。

二 平成十五年度決算ベースでの独立行政法人、特殊法人、地方自治体の情報システム関連経費の金額はそれぞれいくらか。また、情報システム関連予算上の費目及びその他の費目から使用した金額はいくらか。

三 平成十五年度決算ベースでの国の行政機関の情報システム関連経費における随意契約と一般競争入札契

約との割合はどのようになっているのか。

四 情報システム開発費を分割払いとしたことによる多額の残債問題の解消についての政府の方針を明確に示されたい。

右質問する。